

「かながわ高齢者保健福祉計画」主要施策評価（自己評価・施策別評価・総合評価）まとめ（平成25年度）

＜大 柱＞	＜中 柱＞	＜小 柱＞ 主要施策	事業 本数	自 己 評 価					施 策 別 評 価				総合評価	
				s	a	b	c	事業 休止等	S	A	B	C		
		はじめに（高齢者を標準とするしくみづくりの検討）	1			1						○		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の視点に立ちながらも、誰もがいきいきと安心して暮らせるしくみを検討することが重要である。 検討委員会の意見書を受けた後は、まず県庁内において、部局を横断して柔軟に取り組む体制づくりを図るとともに、あらゆる関係主体が連携し、積極的に取り組む必要がある。
I 安心して元気で暮らせる社会づくり	1 地域包括ケアの推進	＜1＞地域包括支援センターの機能強化	5		4	1						○		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターについて、市町村は、ランチ設置の検討など、地域の実情に応じた整備を引き続き進めるとともに、在宅医療と介護の連携や認知症施策の推進などへの対応を強化する必要がある。 要介護状態となっても、可能な限り自宅で日常生活を営むことができるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護サービスなどの導入を促進することが重要であるが、その人材確保が課題である。 市町村は、自治会やNPO等に先進事例を紹介したり、ネットワークづくりのコーディネートを行うなど、地域の支え合いを更に促進する必要がある。また、県は、地域の支え合いにおいて中心的な役割を担う生活支援コーディネーターの養成研修を実施するなど、市町村の取組みを支援する必要がある。
		＜2＞医療と介護の連携の強化	13	2	10			1				○		
		＜3＞地域での支え合いの推進	13	3	8	2						○		
		＜4＞NPO・ボランティア等との協働	4		3			1				○		
		中柱計	35	5	25	3	0	2	0	4	0	0		
	2 高齢者の尊厳を支える取組みの推進	＜1＞総合的な認知症対策の推進	10		8	2						○		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携により作成した「よりそいノート」を広く配布し、認知症の方や家族と医療・介護・地域を結びつけていくことが重要である。 国は、市町村に対し初期集中支援チームの設置などを求めていることから、県は、認知症サポート医の更なる養成や、認知症疾患医療センターと認知症サポート医の連携強化を図ることなどにより、市町村を支援する必要がある。 虐待防止対策として、働く男性等を対象とした認知症介護講座を引き続き実施するとともに、地域における高齢者の居場所づくりや介護者同士の交流の場づくりなど、介護者を孤立させない取組みを充実する必要がある。 高齢者の急増に向けて、引き続き権利擁護のしくみを充実する必要がある。
		＜2＞高齢者虐待防止対策の推進	6	1	5							○		
		＜3＞権利擁護のしくみの充実	8	3	5							○		
		中柱計	24	4	18	2	0	0	0	3	0	0		
	3 安全・安心な地域づくり	＜1＞地域における見守り体制の充実	8	2	5	1						○		<ul style="list-style-type: none"> 地域見守り活動に関する協定の締結が進むなど、地域における見守りの必要性は認知されつつあるが、行政は、自治会やNPO等による活動への支援を更に進める必要がある。 バリアフリーの街づくりに係る取組みは、推進組織の発案によるイベントが開催されるなど、新たな取組みも進められている。 鉄道駅舎のバリアフリー化が進められているが、高齢者の安全確保の観点から、プラットフォームの柵の設置を促進することも重要である。 サービス付き高齢者向け住宅の登録をはじめ、多様な住まいの確保に係るそれぞれの取組みは、着実に進捗している。今後は、低廉な家賃で入居できるサービス付き高齢者向け住宅などの供給促進が求められる。 健康食品や住宅リフォームに係る高齢者の苦情が増加していることから、高齢者本人や家族、福祉関係者等に広く注意を促す必要がある。 災害対策基本法の改正及び国における取組指針の作成を踏まえて、市町村による福祉避難所の指定や避難行動要支援者名簿の作成などはおおむね順調に進められている。
		＜2＞バリアフリーの街づくりの推進	8	5	2	1						○		
		＜3＞多様な住まいの確保	7	5	2							○		
		＜4＞魅力的なまちづくり	2	1				1				○		
		＜5＞事故や犯罪被害などの防止	14	5	8			1				○		
		＜6＞災害時要援護者支援対策の推進	4	1	3							○		
		中柱計	43	19	20	2	0	2	2	4	0	0		
		大柱計	102	28	63	7	0	4	2	11	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 大柱 I 全体としては、おおむね順調に進捗している。 特に、「バリアフリーのまちづくり」と「多様な住まいの確保」は、着実に進捗している。 中柱ごとの評価に記載の課題を踏まえて、引き続き、それぞれの施策を推進されたい。 	

＜大 柱＞	＜中 柱＞	＜小 柱＞ 主要施策	事業 本数	自 己 評 価				施策別評価				総合評価	
				s	a	b	c	事業 休止等	S	A	B		C
Ⅱ 健康で いきいきと 暮らすしく みづくり	1 介護予防と健康づくりの推進	＜1＞介護予防に向けた取組みの推進	4	1	2	1			○			<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業への参加率は依然低い状況にあるため、市町村は、自治会やNPO等の既存の活動を取り入れながら、住民主体の通いの場として実施するなど取組みを強化する必要がある。また、県は、課題を的確に把握し、県内外の先進事例の情報提供や意見交換会の実施等、市町村の支援を行う必要がある。 県は、特定健康診査等の受診率向上のため、市町村を支援する必要がある。 運動や食などによる健康づくりは強化されているが、自殺者の3割程度が60代以上の人であるため、うつ・閉じこもり対策なども重要である。 シニア・ジョブ・スタイルかながわの取組みは、中高年齢者の就業意欲を後押しするものとして重要であり、引き続き、着実に取り組む必要がある。 今後、シルバー人材センター等が、生活支援サービスの提供主体として、市町村と連携していくことが期待される。 社会参画活動への意欲をもった高齢者への支援と併せて、活動への関心が低い高齢者に対するアプローチも重要である。 3033運動の推進や県域・広域スポーツイベントへの支援はおおむね順調に進捗している。 高齢者が健康で生きがいのある生活を続けられるよう、引き続き、生涯学習や生涯スポーツ活動に対する支援を行う必要がある。 高齢者のニーズと合致した活動や交流の場の提供について、引き続き検討する必要がある。 大柱Ⅱ全体としては、おおむね順調に進捗している。 中柱ごとの評価に記載の課題を踏まえて、引き続き、それぞれの施策を推進されたい。 	
		＜2＞健康づくりの推進	24	5	15	2	1	1		○			
		中柱計	28	6	17	3	1	1	0	2	0		0
	2 社会参画の推進	＜1＞社会参画活動への支援	9	1	7	1				○			
		＜2＞起業・就業に対する支援	4	2	1			1		○			
		中柱計	13	3	8	1	0	1	0	2	0		0
	3 生涯学習・生涯スポーツの推進	＜1＞生涯学習・生涯スポーツへの支援	7	3	4					○			
		＜2＞活動・交流の場の提供	2		2					○			
		中柱計	9	3	6	0	0	0	0	2	0		0
	大柱計			50	12	31	4	1	2	0	6		0

＜大 柱＞	＜中 柱＞	＜小 柱＞ 主要施策	事業 本数	自 己 評 価					施策別評価				総合評価	
				s	a	b	c	事業 休止等	S	A	B	C		
Ⅲ 介護保 険サービ ス等の適 切な提供 とその基 盤づくり	1 介護保険サ ービス等 の適切な提 供	＜1＞介護保険サービスの 適切な提供と円滑な支援	5	3	2					○			<ul style="list-style-type: none"> 進捗率の低いサービスについては、サービスを導入するための職員を確保できないことがその原因の一つと考えられることから、離職した看護職員や介護職員の再就職支援などを更に進める必要がある。 サービス情報の公表やサービスの評価は、利用しようとする高齢者や介護者の便宜を図るため、引き続き充実していく必要がある。 	
		＜2＞安心して介護サービス等 を利用できるしくみの充実	11	4	7					○				
		中柱計	16	7	9	0	0	0	0	2	0	0		
	2 人材の養成、 確保と資質の向上	＜1＞保健・医療・福祉の 人材の養成	13	3	7	1		2		○				<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護員の養成数については計画値を上回り、その他の事業もおおむね順調に取り組まれているが、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護人材の養成・確保は急務であり、その需要を推計したうえで対策を講じることが求められる。 介護職員のモチベーションアップの取組みや介護ロボットの普及推進といった、新たな方策についても、引き続き取り組む必要がある。
		＜2＞保健・医療・福祉の人材 の確保・定着対策の充実	13	5	6	2				○				
		＜3＞保健・医療・福祉の人材 の資質の向上	7	4	3					○				
		中柱計	33	12	16	3	0	2	0	3	0	0		
	3 サービス提供 基盤の整備	＜1＞介護保険施設等の整備	8	2	4	1		1		○				<ul style="list-style-type: none"> 介護保険施設等の整備はおおむね計画どおりに進捗しているが、県は、特に市町村による地域密着型サービスや介護予防拠点などの基盤整備を支援していく必要がある。 施設整備の継続した取組みと併せて、在宅生活を継続するためのサービスの充実や高齢者向け住まいの確保・情報提供などの取組みが必要である。
		＜2＞施設におけるサービスの 質の向上	8	1	7					○				
		中柱計	16	3	11	1	0	1	0	2	0	0		
大柱計			65	22	36	4	0	3	0	7	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 大柱Ⅲ全体としては、おおむね順調に進捗している。 中柱ごとの評価に記載の課題を踏まえて、引き続き、それぞれの施策を推進されたい。 	
合 計			218	62	130	16	1	9	2	24	1	0		
参考（平成24年度）			218	78	118	10	1	11	1	26	0	0		